

広島市東部地区連続立体交差事業について

広島県、広島市及び西日本旅客鉄道株式会社が実施しております広島市東部地区連続立体交差事業の推進については、日頃からご理解とご協力いただき厚く御礼申し上げます。

現在、貨物上り線の切り換えに向けて仮線区間の工事を順次進めております。

工事中は皆様にご迷惑をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

貨物上り線を2月12日（月）に仮線路へ切り換えます

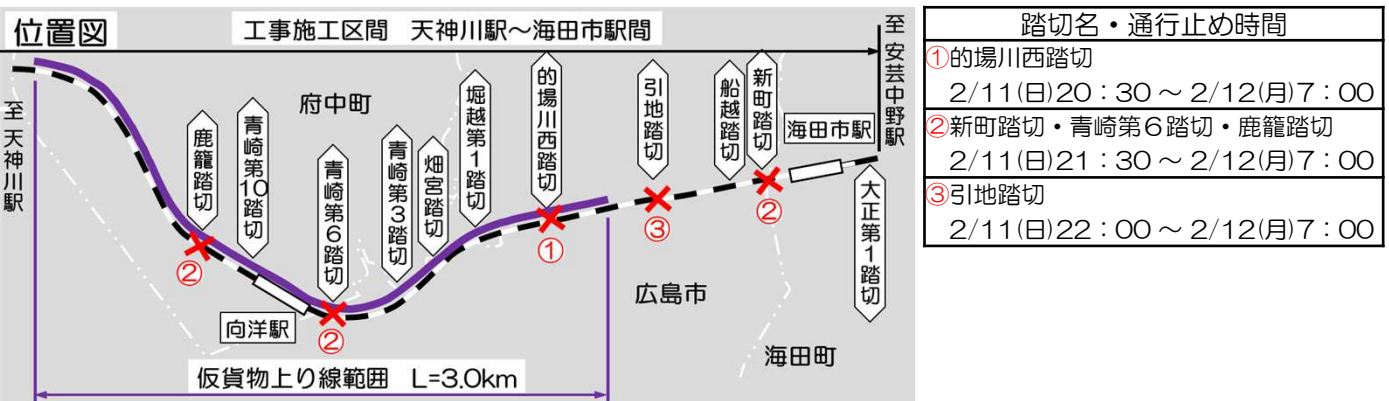
貨物上り線について、仮線路へ切り換える作業を2月11日（日）夜から翌朝にかけて予定しています。

このため、**踏切（新町踏切、引地踏切、的場川西踏切、青崎第6踏切、鹿籠踏切）の通行止め**を計画しております。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、山陽本線・呉線は通常運行を予定しております。

【踏切の通行止め】



【事業及び工事のお問い合わせ先（平日9:00～17:00）】

◆事業全般について◆

広島県 西部建設事務所 東部連続立体交差事業課

〒732-0816 広島市南区比治山本町16-12 ☎082-250-8160

ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/207/touburennritu.html>

広島市 道路交通局 東部地区連続立体交差整備事務所

〒736-8501 広島市安芸区船越南三丁目4-36（安芸区役所内）

☎082-821-5058

ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/1034/6839.html>

◆鉄道工事について◆

西日本旅客鉄道株式会社 大阪工事事務所 広島工事務所

〒732-0827 広島市南区稲荷町4-1 NKビル6F ☎082-263-4777

ホームページの
QRコード



ホームページの
QRコード



仮線路切り換え後の利用形態が変わります

2月12日（月）から貨物上り線が仮線路に切り換わることに伴い、各踏切の利用形態が次のとおり変わりますのでご注意ください。

【踏切部】

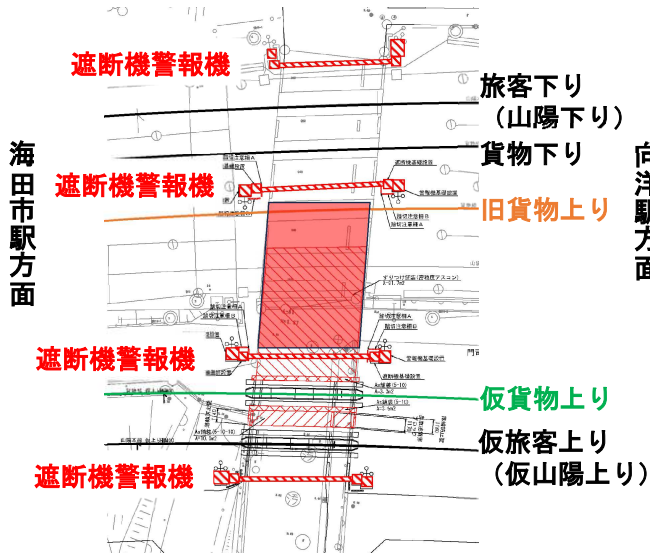
仮線路への切り換えに伴い、右表に記載の踏切の遮断機警報機の位置が変わります。

＜遮断機警報機の位置が変わる踏切＞

青崎第3踏切、青崎第6踏切、青崎第10踏切、鹿籠踏切

＜平面図＞

※青崎第3踏切の事例



＜断面図＞

※向洋駅方面を向いた断面図

現状



切換後



踏切形状の変更について

踏切の現状写真



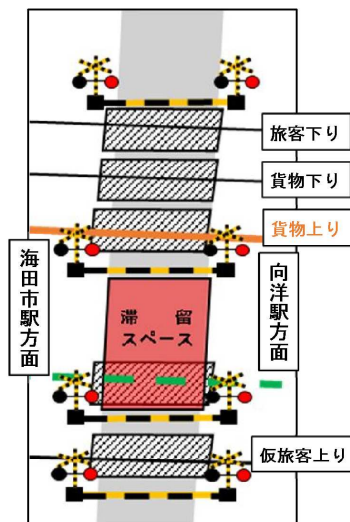
青崎第10踏切から天神川駅方向



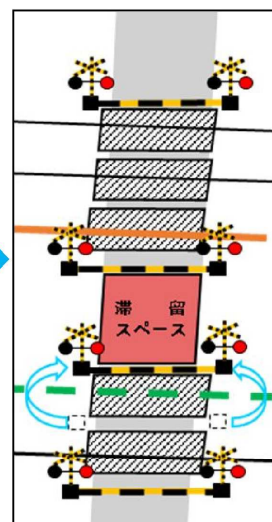
青崎第3踏切から向洋駅方向

令和5年12月現在

現況

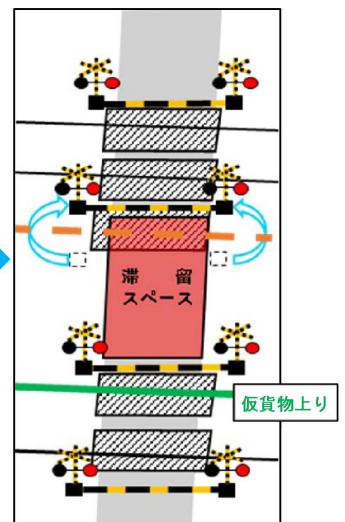


1月下旬
～2月上旬



仮線路切り換え前に遮断機を移設するため滞留スペースが狭くなります

仮線路
切り換え以降



順次遮断機を移設し、滞留スペースを広くします